

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和3年5月26日(水)

2 開催場所 警察本部大会議室 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

石田委員長 町田委員 高橋委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長
警務課課長補佐 訟務室長 組織犯罪対策課長 運転管理課聴聞官

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和3年「県民防犯運動」の実施について

警察本部から、「県、市町村、警察と防犯ボランティア団体等が連携し、各種防犯活動を積極的に実施することにより、県民の自主防犯意識の高揚と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた気運を醸成し、安全・安心な地域社会の実現を図ることを目的として、令和3年6月11日から同月20日までの間、令和3年「県民防犯運動」を実施する。」と報告があった。

委員から、「関係機関・団体、県民等と連携して各種活動を行うことは、良いことであり、必要だと思う。ATM警戒等の対策を積み重ねていくことが、被害防止につながると思う。」と意見があった。

イ 刑法犯の認知・検挙状況について(令和3年4月末)

警察本部から、令和3年4月末における刑法犯の認知・検挙状況について、報告があった。

委員から、「県内の検挙状況について、地域的な違いはあるのか。」と質問があり、警察本部から、「検挙件数別では、管内人口の多い大規模署が多くなっている。」と回答があった。

また、委員から、「依然として、特殊詐欺の被害件数が増えており、多くの高齢者が被害に遭っている。これまでも、色々な対策を行っているが、引き続き、警察の威信をかけて頑張っていたいただきたい。」と意見があり、警察本部から、「今後も、抑止と検挙を両輪とする各種の対策を進めていきたい。」と回答があった。

さらに、委員から、「万引きの増加要因は何か。」と質問があり、警察本部から、「食料品のほか、サプリメントや化粧品を対象とする被害が発生していることも1つの要因となっている。」と回答があった。

ウ 贈収賄事件被疑者の検挙について

警察本部から、前橋市発注の公共工事をめぐる贈収賄事件被疑者の検挙について報告があった。

委員から、「公務員による不祥事が公務に対する不信感を与えたことは遺憾であり、厳正に捜査を進めていただきたい。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 「警察行政手続サイト」の運用開始に伴う公安委員会規則の改正等について

警察本部から、「警察行政における一部の手続を対象としてオンラインでの申請等が可能となる「警察行政手続サイト」の運用を令和3年6月1日から開始するため、群馬県公安委員会規則を改正等する。」と説明があり、決裁した。

委員から、「オンライン申請は全国共通か。」と質問があり、警察本部から、「警察庁のホームページに申請サイトが新設され、全国一斉にオンライン申請ができるようになる。」と回答があった。

また、委員から、「申請に必要な添付書類はどうするのか。」と質問があり、警察本部から、「送付可能なものはデータを添付してもらおうが、容量が大きく送付できない場合などは、持参していただくこともある。」と回答があった。

イ 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 再発防止命令に係る意見聴取結果及び同命令の発出について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 群馬県警察来日外国人等総合対策推進要綱の制定について

警察本部から、「県内の来日外国人等が増加傾向にある中、来日外国人が犯罪被害者となる事案の増加や善良な外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透が懸念される状況にあることから、組織的かつ総合的な対策を推進するため、基本的な事項を制定する。」と説明があり、決裁した。

オ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案14件の意見聴取結果及び5件の聴聞結果について説明があり、決裁した。